

3 番

通告6番、3番議員、神保京子です。通告に従いまして、ごみの収集の改善について質問させていただきます。

足柄東部清掃組合大井美化センター施設の寿命も限界に近づきつつあり、現在、1市5町で「ごみ処理建設計画」も始まっています。莫大な経費を投じて建設する処理施設の延命化を図るためには、燃やすごみを減らす必要があります。その方策として、分別をふやし、ごみは資源だ、燃やすごみは、どうしても燃やさなければならないものという認識を多くの方に持っていただくことが重要だと思います。

現在、燃えるごみとして分別されている物の中には資源もまぎっています。例えばストローやスプーン、プラスチック製の容器などは生ごみとして燃えるごみに分別するように指導されています。カップ麺等のプラスチックや包装は、その他プラとして回収しているのに、同じようにプラスチックとして再生されるべきものだと考えます。生ごみを各家庭で処理をして、その他は徹底した分別をし、資源として扱う「ごみゼロ宣言」をする自治体も出てきているようです。

そこで、以下の3点についてお伺いいたします。

まず、1点目、家庭での生ごみ処理については、希望する家庭に段ボールコンポストを提供しているようですが、利用状況と利用者の声、利用による搬出ごみの減量をどのように把握しておられますか。

2つ目、家庭ごみの正しい出し方の表が出されていますが、255号線のコンビニで家庭ごみの投棄もあると聞いております。自治会未加入者がふえている現在、出し方も徹底できていないように感じますが、町の対応はどうなっているのでしょうか。

3つ目、広報で出し方のアドバイスもされていますが、今の分別は小さく分けても16ぐらいでしょうか。特にプラは、その他プラとして、容器、包装類、発泡スチロール、トレイなど全部一緒にしています。古紙や布の回収では、回収に回っている業者の方が、新聞、雑誌、段ボール、牛乳パックなど分けて持って行ってくれますが、その他プラでは、発泡スチロールもトレイも一緒に入れるようになっています。ある地域の方が、いつもトレイを別に出していたと聞きました。プラだけでも最低3分割できると思うのですが、細分化を考えていく必要があると考えます。いかがでしょうか。

議  
町

長 町長。

長 通告6番、神保京子議員のごみの収集の改善についてというような御質問でございます。

大井町における燃やすごみの収集量は、資源ごみの分別収集や人口の

減少に伴い、減量傾向にあるところでございます。足柄東部清掃組合において、平成22年度から実施しております、燃やすごみの組成分析では、資源ごみとなる紙類やその他プラがまだまだ多く含まれているというような状況はございます。また燃やすごみの中間処理施設である足柄東部清掃組合大井美化センターは、稼働後30年を経過しておるわけでございます。平成13年度に一度大規模改修を行ったわけでございますが、老朽化への対応が課題になっておるということは、議員御指摘のとおりでございます。それらの対応を図っておりながら、今日を迎えておるところでございます。

このため、足柄上地区1市5町により、循環型社会の構築やごみ処理を取り巻く課題対応のため、ごみ処理の広域化を目指し、足柄上地区資源循環型処理施設整備調整会議を設置いたし、現在検討を進めておるところでございます。平成25年度には、南足柄市役所内に準備室を設け、ごみ処理広域化の基礎調査を行うとともに、ごみ焼却施設建設候補地7カ所の選定を行ったものでございます。今年度においては、この候補地の絞り込みを行いまして、施設整備に向け、加速を図っていく予定であります。しかしながら、焼却施設の整備には長い時間を要することから、議員御指摘のとおり、できる限り、燃やすごみの量を減量化いたし、大井美化センターを延命させていかなければならないというような認識は我々3町で持っているところでございます。

そのような御質問の中で、段ボールコンポストの普及につきましては、家庭からの生ごみの減量を目的に、平成24年度から試験的に希望する町民の皆様、段ボール箱、温度計、改良剤、薫炭などの器材を配布しており、配布の状況でございますが、平成24年度には延べ80世帯、25年度には60世帯分の器材を配布させていただきました。

また、利用者の声につきましては、検証結果の報告やリピーターの方で、器材を取りにこられた方に直接伺わせていただくとともに、平成24年11月には意見交換会を開催いたし、その場で出た意見をもとにコンポストの利用マニュアルの改良などに取り組んだところでございます。段ボールコンポストによるごみの排出量の減量に関しては、利用者から提出していただいた報告書の数値のみではありますが、取り組まれている世帯では、一日平均約300グラムから400グラムの生ごみの減量を達成しておられると、一定の効果が出ているものと認識をしております。今後も段ボールコンポストの器材配布を継続いたし、生ごみの減量化につなげていきたいというような考えでおります。

2点目の御質問でございますが、町では、町内をAからDの4地区に分

け、その地区別に種類別の収集日を記したカレンダーと、ごみの分別例などを掲載した「家庭ごみの正しい出し方」を作成し、毎年3月に自治会を通じて全戸配布しております。したがって、自治会未加入者には、自治会を通じての配布はございませんが、役場生活環境課の窓口で配布を行っており、またさらに、町ホームページにおいて、ごみの正しい出し方を掲載し、収集日のカレンダーについてもダウンロードできるようになっております。自治会未加入者につきましては、このような方法により、ルールやマナーを守った正しいごみの出し方をお願いしているものがございます。しかしながら、自治会未加入者に対しては、あくまでも自治会に加入していただくことを目指すことが大井町の自治基本条例のそういった考え方であると思います。今後とも自治会の加入率の向上に向けた支援を図ってまいりたいというように思います。ごみの出し方の云々でございますが、自治会に加入、未加入というよりも、その人個々のやはり私は心の問題じゃなかろうかなというように思うわけでございまして、一方的に自治会未加入者という決めつけるのも問題が発生する要因になってしまうのではなかろうかなと思うところでございます。

3点目の御質問でございますが、現在、大井町では、分別区分を大分類として11分類、ごみの処理の方法やリサイクル区分を小分類といたしまして、18分類により町民の皆様分別をお願いいたし、収集をしております。

議員御指摘のその他プラをプラスチック製容器、包装類、発泡スチロール、ペットボトルのキャップなど分別の細分化をする必要性がございますが、現在、足柄東部清掃組合では、収集したその他プラを中間処理施設において全て一緒にし、容器包装リサイクル協会指定のリサイクル企業に引き渡しております。企業では、これに熱や圧力を加えて化学反応により、組成変換後再生利用するケミカルリサイクルを行っているわけでございまして、このケミカルリサイクルでは、その他プラの細かい分別が不要でございます。しかも、その他プラをむだなく使用するすぐれた処理方法でやっていただいております。このことから、収集においても細分化をする必要はなく、また生成するものにおいては、またそのようなことによつて、ケミカルリサイクルを行っておりますので、町民の皆さん方にこれ以上負担をかけることなく、今のところ順調に処理ができていたというようにございまして、今のところは、さらなる細分化の考えは持ち得ないというようにございまして、いずれにいたしましても、燃やすごみの中のその他プラや紙類などの資源ごみの量をいかに分別の徹底により少なくするかが当面の課題であるというふう

なことをごさいます、細分化より、今の分類方法の中で徹底してほしい  
というようなことは、大井町でもありますし、東部3町の考え方でござい  
ます。今後とも町広報等でPRするとともに、希望する自治会には職員が  
出向いての説明等、引き続き燃やすごみの減量化には啓発に努めてまい  
る考えでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

- 3 番 先日、大井美化センターを視察をさせていただきました際、発泡スチロ  
ールとトレイの減容器という機械がありました。その他プラとして一緒  
にして、全然今は問題はないと、そういうお話ではありましたが、ここに  
そういう機械があるということは、別々にしたほうがいいのではないかと  
私は思ったのですが、いかがでしょうか。

生活環境課長 大井美化センターのほうに発泡スチロール、トレイの減容器、現在は  
使用していないものでございます。以前、容器包装リサイクル法が施行  
前にトレイを分別して回収していた際に、そのトレイ類を減容して、そ  
ちらをリサイクルの素材として売却していた経緯があるということでご  
ざいます。したがって、現在は使用しておらないということでござ  
います。

以上でございます。

- 3 番 先ほど言った、先日視察に行きました際に、こちらを渡されまして、発  
泡スチロールとトレイの減容器ということで機械がこういうふうに出た  
ものですから、現在も使用しているものだと私思ひまして、質問させて  
いただきました。

それと次に、缶なんです、アルミ缶とスチール缶、こちらの分別をし  
たほうがいいんじゃないかと私が思いますのは、前回、プラごみを日数を  
ふやしてほしいというふうなお話をしましたときに、缶の回収日を減ら  
してもいいんじゃないかという、そういうお話をいたしました。アルミ缶  
について、資源ごみとしてアルミ缶というのを別に設けて、別の日に、古  
紙回収とかのときにアルミ缶というのを設けて、缶の収集の量を減らす、  
そういう形にすると、缶を月に1回でもいいのではないかとおられました  
ので、その辺いかがでしょうか。

生活環境課長 缶に関しましては、全てを足柄東部清掃組合、3町一括いたしまして、  
中井美化センターのほうに搬入いたしまして、そこでアルミ缶、スチ  
ール缶等分けて再生しているものでございます。したがって、現在の  
収集方法を変更する予定はございません。

以上でございます。

- 3 番 それでは資源ごみについてなんです、今、古紙回収として新聞、雑誌、

段ボールということで回収をしていただいております。回収の業者の方が全部別々に車を回して持って行っていただいて、回収した業者自身がそれを全部分別をしてやっていらっしゃる。資源ごみについて、雨の場合はビニール袋に包んで出すようにすれば回収しますということでしたが、やはり雨が降っていたりすると、つい出さずに次回を待ってしまいます。二度、三度と雨が続きますと、今、中里のショッピングモールのほうで、雑誌と新聞を回収する場所ができていて、そちらへ持ち込みをすると現金になります。そういうことで、そちらに持って行ってしまふ。そういう場合もあります。先日、決算を見せていただいたんですが、資源ごみの古紙回収の収益が少し減ってきているようで、出したごみを誰かが持って行ってしまふのかなという話が議員の間でありました。そういうことが、ないとは思いますが、出す人間がそういう形で、ほかへ持って行ってるといふ場合もあるかと思っておりますので、資源ごみについては、町で別に屋根のついたところで、いつでも持ち込めるようなごみステーションの形があったらいいなと思うことがあるんですが、その辺はいかがでしょうか。

生活環境課長 屋根つきのごみステーションがあれば、そちらで古紙等種別して、町民の方が置きにきてくれるというふうな御質問かと思っておりますが、現在、古紙の収集につきまして、雨天でも回収は行っております。なぜ、雨天だと出されない方が多いかと言いますと、雨天ですと、紙がぬれますと、資源の再生に支障が出るということで心配される方が多いということでございますが、屋根つきのステーション、こちらの設置に関して、いろいろスペースの問題等ございます。したがって、町では従来どおり、町にございます376カ所のステーションにおきまして収集により回収をしていきたいと考えてます。

以上でございます。

3 番 ただいま、場所についてというお話がありました。ほほえみハウスの一角とか、足柄モールの駐車場の一角、御協力をいただいたりとかいう方法はありませんでしょうか。

生活環境課長 それを町として回収するのではなくて、独自のルートでリサイクルに回すという形であれば、ごみ減量化につながりますし、リサイクルも推進されるということで、町の事業としてではなく、その他のルートという形でリサイクルできるかと考えております。

以上でございます。

3 番 確かにほかのところをお願いをするというのは、町としては、なかなかやりにくいかなという、その部分はあるかと思っておりますが、協力をしていた

だくという形で、こういうのを中里のほうではやってるようだけど、おたくではどうだろうかというような話をちょっと持ちかけていただくようなことはできないでしょうか。

生活環境課長 企業のほう、今、自主的に結構資源の回収されているところもございます。そういうところでは、自主的なリサイクルルートを確保しているということで、そちらのほうを町民の方が御利用していただくということはよろしいことかと考えます。またそういう関係で、ちょっと企業のほうと町と協力体制が組めるかどうか、今後検討の余地があるかとは考えております。

以上でございます。

3 番 それでは、その資源のごみについて、ぜひ検討していただきたいと思えます。

それともう1点、蛍光灯とか蛍光管なんですけれども、割れた蛍光管についてと、それと割れてないものというのはリサイクル法が違うというふうにお伺いしたのですが、その辺は大井町ではどうお考えでしょうか。

生活環境課長 蛍光灯の割れたものと割れてないものがございますが、大井町については有害ごみとして、両方とも同じように回収いたしまして、東部清掃組合のほうに搬入いたしまして、東部清掃組合のほうで、ちょっとそれぞれ、どこにリサイクルしているか、処分されているか、今ちょっとわかりませんが、処理をされている状況でございます。

3 番 やはり細分化というので、ごみをもっと、資源ごみだということをやったり皆さんに認識していただくために、割れてるものと割れてないものでは、行く先が違うんだということをぜひ、こちらで調べましたところ、蛍光灯の割れてないものは、水銀とガラスウールに分けられるそうです。また、中のところを入れかえて再利用することもできるというふう聞いております。それと割れたものについては、水銀と路盤剤ということで、道路のほうの材料になるようです。ですので、やはりリサイクルの仕方というのはいろいろあるようですので、先日私も勉強してまいりまして、その辺、いろいろ本当に細かくリサイクルの内容があるんだなということを勉強してまいりました。ぜひ、そういうリサイクルをいろんな形で勉強していただいて、利用していただけたらと思います。

あと、瓶についてなんですけど、先日、瓶の回収日に、普通にビール瓶が出ておりました。ビール瓶とか一升瓶につきましては、酒屋さんに持ち込んでいただければ、それが1本幾らになるかというような形でリサイクルが可能だということなんですけど、普通にごみとして回収してしまうと、全部一緒がちゃがちゃとやってしまうのでしょうか。それとも最近、

やはり分けていらっしゃるのでしょうか。

生活環境課長 ビール瓶とか一升瓶とか、有価、商店に持っていけば引き取ってもらえるようなものにつきましては東部清掃組合、先ほど申してますとおり、一括して運びます。その中で分別して、違うルートでリサイクルするという形で行っております。

3 番 それでは、きちっとそういう形で、ちゃんと形のあるものはリサイクルがされているということで認識してよろしいですね。実は以前に、最近では回収している場に遭遇しないのでわからないのですが、以前には、ちゃんと形のある瓶であっても、それから割れた瓶であっても全部一緒くたにして、がちゃがちゃとやって持っていったというのが私の認識でありまして、それで確認をさせていただきました。ありがとうございます。

それから、やはりごみステーションということで、ちょっと私もお話をさせていただいたんですが、資源ごみというのは、資源としてリサイクルをさせていただくということで、それを皆さんにその必要性をぜひ感じていただきたいので、ごみステーションの活用というか、そういう方向もぜひ検討していただきたいと思います。いかがでしょうか。

生活環境課長 今のは、ごみステーションの活用ということの御質問ですか。

3 番 申しわけありません。よそのところでごみステーションというのを見てまいりました。それで資源ごみを、皆さんに資源ごみとしてきちっと把握していただいて、このごみは何のごみって、ごみではなくて、こういうものになるんだよというのを皆さんに教えていただきたいというのもありまして、それぞれの資源を、例えば瓶なら瓶が、こういうものはこういうふうになる、プラスチックも、こういうプラスチックはこういうふうに生まれ変わるというのを全部別々にした分別のごみステーションが大井町でもできたらと思いました。その辺をいかがでしょうか。

生活環境課長 議員おっしゃる、いわゆるリサイクルステーションということですけど、その辺のステーションの設置に関しましては、やはりこれは場所の問題が一番大きいと思います。どちらに設置したらいいか、その辺、近隣の住民にしてみれば、嫌がるというところもありますでしょうし、遠くのほうにつくってしまえば不便なところもございます。また、それを設置することによって、例えばある程度作業するとなると、それは中間処理施設ということになりますと、また特別な認可も必要になってくることもございます。したがって、現在行っている収集方法を基本といたしまして、リサイクルステーション的なものについては今のところ考えてないというふうなことでございます。

以上でございます。

- 3 番 現在の美化センター、ごみ処理施設について、新しく作り直すようなお考えが今あって、相談していらっしゃるということですので、その際に資源ごみの部分を知ったらどうかというふうな、そういったお話し合いもぜひしていただきたいと思いますので、前向きにそういった部分考えて、新しいものをつくっていただきたいと思います。